

# 検定成績証明書自動継続発行・変更・中止申込書

申込年月日 \_\_\_\_\_ 年 月 日



団 体  
受付印

(一社)日本ホルスタイン登録協会長 殿  
日本ジャージー登録協会長 殿

登録規程に基づき、下記の通り記載し、申込みます。

支部・承認 団体名		氏 名	
会員番号		牛群検定 農家コード	
登録委員番号		登録委員氏名	印

## 1.発行

開始月 (年度内に限る) 年(西暦) 月	検定期間 (※「1乳期」の証明は「10月」、「1年」の証明を受けた場合のみ)			証明書発行 (何れかを○で囲む)	
		1) 10月(305日)	2) 1年(365日)	3) 1乳期	無

## 2.変更

変更月 (次月以降に限る) 年(西暦) 月	検定期間 (※「1乳期」の証明は「10月」、「1年」の証明を受けた場合のみ)			証明書発行 (何れかを○で囲む)	
		1) 10月(305日)	2) 1年(365日)	3) 1乳期	無

## 3.中止

中止月 (次月以降に限る) 年(西暦) 月	中 止 理 由

- (注) 1. 証明の対象 : 申込書に記載された証明開始(変更)月以降に分娩した登録牛全頭が対象です。  
2. 証明する検定期間 : 原則として10月の検定成績としますが、希望により「1年」又は「1乳期」の証明も申込み出来ます。  
3. 証明開始(変更)月 : 年度を遡って証明することはできません。  
4. 証明書の発行 : 1証明につき1枚の証明書を、検定が終了次第発行します。  
また、自動継続発行申込農家は、RIUS(ライアス)より血統能力証明書をPDF形式で取得できるようになり、従来の印刷発行していた証明書の発行有無を選択できます。  
なお、証明書の発行有無に関わらず証明書料金の変更はありません。  
但し、証明書の発行停止した農家で、後日改めて証明書の発行申込した場合は、印刷発行料が必要です。  
5. 証明料金 : 牛群料を、本申込書に添えてお支払い願います。  
また、件数料として、発行した証明件数分の料金を、発行の都度、貴都府県の登録取扱団体を通じて請求します。  
6. 今般の申込みにより収集した個人情報については、本会の個人情報保護方針に基づき取り扱いいたします。